

令和5年12月1日

米子市指定管理者候補者選定委員会
委員各位

米子市経済部文化観光局観光課

指定管理者候補者選定基準・評定票の修正について（報告）

この度、米子国際会議場の指定管理者候補者の選定結果について米子市議会都市経済委員会に報告したところ、指定管理者候補者について異存はないものの、その評定方法について委員から疑義があり、市内部で協議した結果、指定管理者候補者選定基準・評定票の修正の必要が生じました。つきましては、経緯と今後の対応を下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 経緯

令和5年10月30日に米子市指定管理者候補者選定委員会より米子国際会議場の指定管理者候補者案について答申をいただき、令和5年11月15日に開催された米子市議会都市経済委員会に指定管理者候補者の選定結果について報告したところ、評定方法について委員から指摘がありました。

評定にあたっては、原則として現行の指定管理者の管理水準を標準として評定していることから、現行の指定管理者と同等の管理水準である場合、得点は90点満点の54点前後となります。

しかしながら、米子国際会議場の指定管理者候補者は現行と同様の、公益財団法人とっとりコンベンションビューローにも関わらず、得点が74点であり、評定方法に疑義が生じたため、米子市議会都市経済委員会での指摘を踏まえ、内部で協議した結果、評定票の修正を行う運びとなりました。

2. 修正箇所

指定管理者候補者選定基準・評定については次の参考のとおりですが、評定基準に沿った評定となっていなかったため、全項目の修正を行います。

※修正後の評定票は別紙のとおり

なお、選定結果に変更はなく、公益財団法人とっとりコンベンションビューローを次期指定管理者候補者とします。

【参考】指定管理者候補者選定基準・評定の説明

(1)相対評価による評定基準

評定は原則として相対評価により行うものとし、その評価基準としては、現行の指定管理者の管理水準を標準として評定項目の「普通」に置き、これと比較して応募者の管理水準を評価する。（下記2の選定基準3(1)を除く。）

(2)選定基準3(1)「管理経費の節減が図られる見込みがあるか。」の絶対評価による評定基準

経費節減効果の市の試算に対する割合（経費節減率）に応じて、次のとおりとする。

- ・経費節減率5%以上 ⇒「優」
- ・経費節減率3%以上5%未満 ⇒「やや優れている」
- ・経費節減率0%以上3%未満 ⇒「普通」
- ・経費節減率マイナス5%以上0%未満 ⇒「やや劣っている」
- ・経費節減率マイナス5%未満 ⇒「劣」

3. 問題が起きた原因

指定管理者候補者選定基準・評定については、現行の指定管理者の管理水準を標準とする相対評価及び、選定基準3（1）については市の試算に対する割合に応じた絶対評価を行うという評定の手引きを正しく理解しておらず、指定管理者候補者の現状の管理運営の実績についての評価が高かったことから、また、次期提案内容についての期待値を高く評定を行ったことから、評定方法を誤り、評定票を修正することとなりました。

4. 今後の対応

指定管理者候補者選定委員会の委員の皆様にご賛同をいただけた場合、令和5年12月議会の最終日に議案「米子国際会議場の指定管理者の指定について」を上程する予定としています。

指定管理者候補者選定基準・評定票

評定区分		■選定委員会諮問案 □選定委員会の意見に基づく修正案						所管課				
								観光課				
施設の名称	米子国際会議場						選定方法	□公募により選定 □認定法人等を選定 ■特定の法人等を選定				
管理業務の範囲	■維持管理 □事業実施 □その他		使用許可事務の代行	■代行 □取次ぎ	利用料金制度の採用	■採用 □収納委託		指定の期間	5年			
法人等の名称	公益財団法人とっとりコンベンションビューロー			法人等の所在地	米子市末広町294番地							
収支予算(千円)	R6	R7	R8	R9	R10	計	収支予算書による法人等の提案の特徴	経費節減効果(対市の試算)				
市の試算	管理経費	117,938	117,938	117,938	117,938	117,938	・米子コンベンションセンターと一体管理のため、県、市、特定の法人等で協議して経費等を試算しており、市の試算、法人等の提案は同額としている。 ・管理経費、指定管理料は県、市で2:1の割合で負担するため米子コンベンションセンター全体経費の1/3で記載している。	【市の試算5年平均】 指定管理料=80,155千円 【提案5年平均】 指定管理料=80,155千円 【経費節減効果】 80,155千円-80,155千円 =0千円				
	指定管理料	80,155	80,155	80,155	80,155	80,155						
	利用料金収入	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333						
	事業収入	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450						
収支予算書による法人等の提案	管理経費	117,938	117,938	117,938	117,938	117,938						
	指定管理料	80,155	80,155	80,155	80,155	80,155						
	利用料金収入	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333						
	事業収入	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450						
選定基準							評定(数値は配点)			特記事項(特に優れている点若しくは劣っている点又はヒアリングの内容など)		
							優	やや優れている	普通		やや劣っている	劣
1 事業計画書による施設の運営が、施設の利用者又は利用者の平等な使用又は利用を確保するものであること。(15点)							9			各項目において、条例、規則、要綱等を理解しており、対応が適切である。		
(1) 関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。(P.2)							5	4	3		2	1
(2) 特定の団体等を優遇するおそれはないか。(使用許可事務の代行又は取次ぎをさせない場合は、「普通」とする。)(P.1)							5	4	3		2	1
(3) 情報公開及び個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。(P.19)							5	4	3		2	1
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。(20点)							12			各項目において施設の設置目的を理解しており市の総合計画に掲げる中心市街地のにぎわい創出を図り、アフターコロナでの利用者数の向上及び利便性の向上に努めている。		
(1) 施設の管理業務に対する基本方針は適切か。(P.1)							5	4	3		2	1
(2) 施設の現状を正しく認識し、今後の在り方について具体的かつ適切な提案があるか。(P.5)							5	4	3		2	1
(3) 利用者又は利用者に対するサービス向上策は適切か。(P.22)							5	4	3		2	1
(4) 利用者又は利用者の要望の把握及びその実現策は適切か。(P.27)							5	4	3	2	1	
3 事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること。(20点)							12			3(2) コロナ禍でも赤字などの経営状態に陥ることがないように運営を行っていた。また、熱源設備の運転調整、契約電力の低減、LED照明の部分適時導入など経費節減に努めている。		
(1) 管理経費の節減が図られる見込みがあるか。(P.29)							5	4	3		2	1
(2) 経費節減のための方策は適切か。(P.29)							5	4	3		2	1
(3) 人件費の設定は適切か。(収支予算書参照)							5	4	3		2	1
(4) その他の管理経費の設定に無理はないか。(収支予算書参照)							5	4	3	2	1	
4 当該法人等が、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。(35点)							21			4(4) 平成18年度から現在に至るまで当施設の指定管理業務を行っており、モニタリングによる年度事業評価でも高い評価である。		
(1) 法人等の経営状況に問題はないか。							10	8	6		4	2
(2) 施設の管理業務に係る職員体制(管理体制・研修計画・緊急時の対応)は十分なものか。(P.11)							5	4	3		2	1
(3) 施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。(P.30)							5	4	3		2	1
(4) 同種の施設の管理実績があるなど必要な管理能力を期待することができるか。(指定管理業務等管理実績一覧表参照)							5	4	3		2	1
(5) 障がい者雇用促進若しくは男女共同参画推進等の施策又は環境保護若しくは地域活性化等の社会貢献活動を実施しているか。(P.31)							5	4	3		2	1
(6) 法人等が使用している全ての労働者の労働環境に問題はないか。(労働環境確認表参照)							5	4	3	2	1	
総合評定(90点)							54					
[備考] 選定委員会の意見に基づき評定結果を修正した場合は、その内容												

令和 年 月 日

書 面 表 決 書

住 所

氏 名

印

※自署の場合は押印不要です。

私は、令和5年度第4回米子市指定管理者候補者選定委員会における下記の議事について、次のとおり表決します。

【議事】 米子国際会議場に係る指定管理者候補者選定基準・評定票の修正について（※「承認する」・「承認しない」いずれかに○印で表示してください。）

承認する	承認しない
【意見欄】 ※ご意見がありましたらお書きください。	

令和5年12月8日（金）までに返送をお願いします。